

「特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入制度」の廃止について

(平成 22 年度税制改正)

2010 年 7 月

日本実業出版社

本書の 179 ページ、216 ページに解説を掲載してあります「特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入制度」は、平成 22 年 4 月 1 日で廃止されています。

この制度は平成 18 年度の税制改正で創設されましたが、平成 22 年度の税制改正において廃止され、平成 22 年 4 月 1 日以後に終了する事業年度からは適用しないこととされたものです。

(No.4333『法人税申告書の書き方がわかる本』⑥⑦)